

岩手県高等学校体育連盟表彰規程

第1条 趣 旨

本県高等学校体育を振興する目的を以って、本連盟の発展に尽した生徒（チームを含む）教職員及び他団体（個人）を表彰する。

第2条 推薦の方法

第1項 生徒について

1. 当該学校長が在学生徒及び前年度卒業生より選定して、会長あて推薦する。
2. 専門部長は、当該専門部より選定して会長あて推薦する。

第2項 教職員については、支部、専門部等より選定して会長あて推薦する。

第3項 団体については、支部、専門部等より選定して会長に推薦する。

第3条 推薦の条件

第1項 在学中、学業性行共に優れ、全国高校大会、国民体育大会等の全国大会において3位以内に入賞した個人及びチーム

第2項 多年にわたり体育指導に尽し、本県高校体育の振興に寄与した功績特に顕著であった教職員候補者推薦基準

次に該当する教職員については、退職の際に表彰するものとする。

- (1) 県高体連会長を務めたもの。
- (2) 副会長、部長及び副部長を永年（通算3年以上）にわたり経験したもの。
- (3) 県高体連理事長、常務理事、専門部委員長を経験したもの。
- (4) 指導者として全国規模の大会で3位以内に入賞させたもの。
- (5) 指導者として全国規模の大会に10回以上出場したもの。

第3項 本県高校体育振興に顕著な功績があった団体及び個人

第4条 表 彰

表彰状及び記念品を贈る。

第5条 推薦書

第1項 生徒の場合

- (1) 学校名
- (2) 氏名、学年、性別、生年月日、住所
- (3) 理由
 1. スポーツ歴
 2. 在学中の競技会記録または成績
 3. 学業成績
 4. 性行
 5. その他特記すべき事項
 6. 学校長所見

第2項 教職員の場合

- (1) 所属学校名（現住所）、氏名、性別、年齢、勤務年数
- (2) スポーツ歴および記録
- (3) 体育指導の育成の記録（又は体育振興に寄与した記録）
- (4) 副会長又は専門部長所見

第3項 他団体（個人）の場合

- (1) 団体名（現住所）または所属団体名（現住所）、氏名、年齢、性別
- (2) スポーツ歴および記録
- (3) 本連盟の発展に寄与した記録
- (4) 副会長又は専門部長所見

附 則

この規程は、昭和26年4月1日から施行する。

昭和38年4月1日一部改正

昭和41年4月1日一部改正

平成8年4月18日一部改正

平成11年2月17日一部改正

平成12年4月18日一部改正

平成18年2月16日一部改正